

神栖市行政経営計画 実施計画

# 行政経営適正化プラン

令和3年度～令和5年度

令和3年3月  
(令和5年5月一部改訂)

神 栖 市

## 目次

1	行政経営適正化プランについて.....	2
2	計画期間.....	2
3	プランの推進.....	2
	（1）プランの検証・評価.....	3
	（2）結果の公表.....	3
4	プランの体系図.....	4
5	プラン一覧.....	6

## 1 行政経営適正化プランについて

行政経営適正化プランは、「神栖市行政経営計画 基本方針」で示す行政経営の方向性に基づき、計画期間中において具体的に取り組む項目を示すものです。

行政経営計画 基本方針においては、市の行政経営の基本理念を「市の持つ行政資源を最大限に有効活用しながら市民満足度の更なる向上を目指します。」と定め、この基本理念の実現に向け取り組むべき事項として、5つの取り組みの柱を掲げております。

この5つの取り組みの柱を具体的かつ着実に実現させるための取り組みとして、31の個別プランを定め、推進します。

取り組みの柱	個別プラン数
1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上	12
2 市民参画と協働の推進	3
3 持続可能な行財政基盤の整備	8
4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進	5
5 災害に強い行政運営のしくみづくり	3
	計 31

### －取り組みの視点－

- 高品質なサービスの提供による市の価値の向上
- 将来にわたる持続的なサービス提供に必要な、強固な行財政基盤の整備
- 削減・縮小だけでなく、成果と効率を重視した多様な切り口による  
創出的な業務改善，財源確保
- 活力ある組織運営

## 2 計画期間

行政経営適正化プランの計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

### 3 プランの推進

#### (1) プランの推進と検証・評価

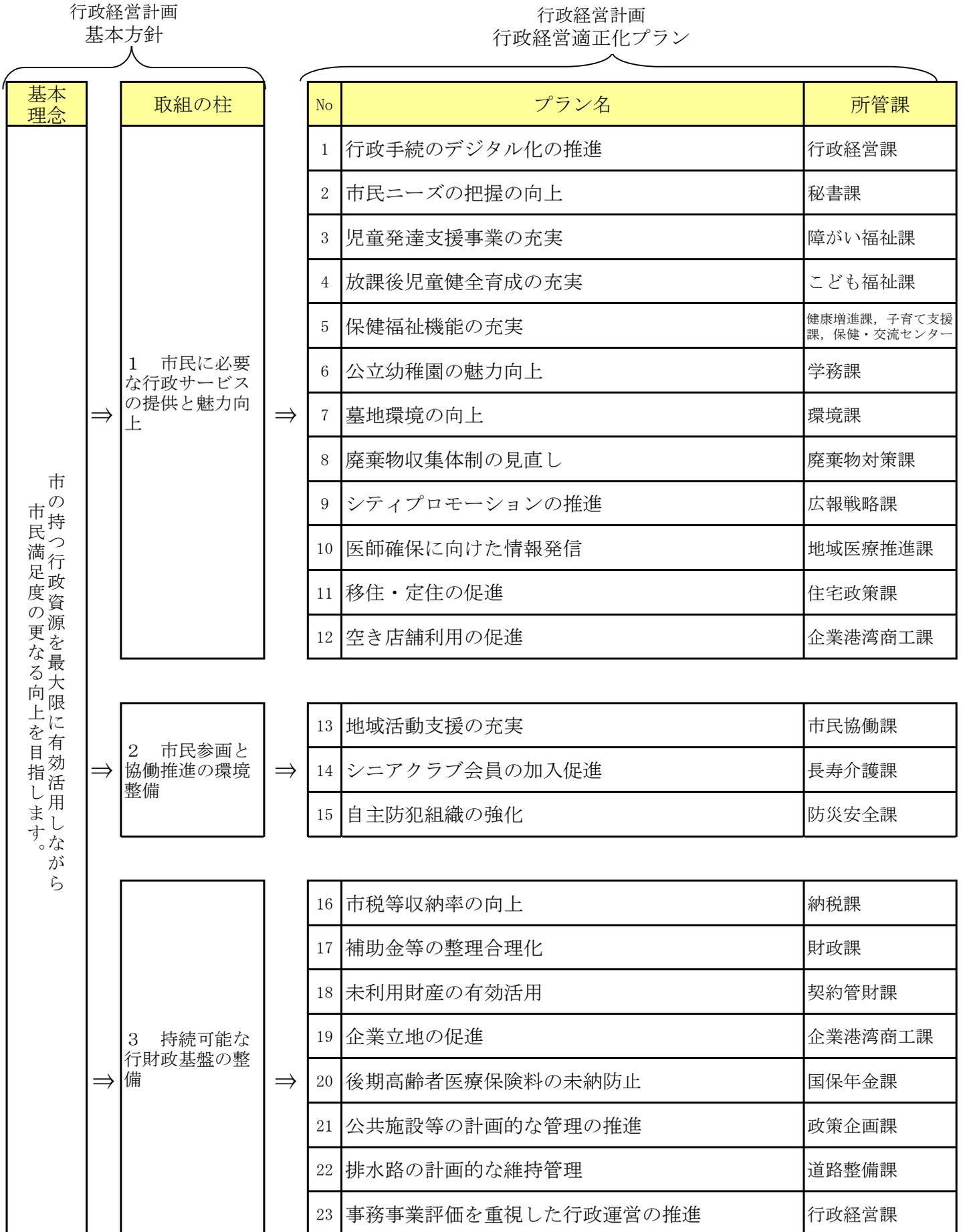
本プランは、市長を本部長とする神栖市行政経営本部会議が総括し、推進します。行政経営本部会議において、毎年度、プランの進捗状況の進行管理を行い、また、市民の代表からなる神栖市行政経営適正化推進委員会により、プランの検証・評価を行います。

なお、期間内での新たな行政課題や、上位計画、関連計画の改定に対応するため、プランの追加や実施事項の見直しを年度ごとに行い、計画の効果的な推進を図ります。

#### (2) 結果公表

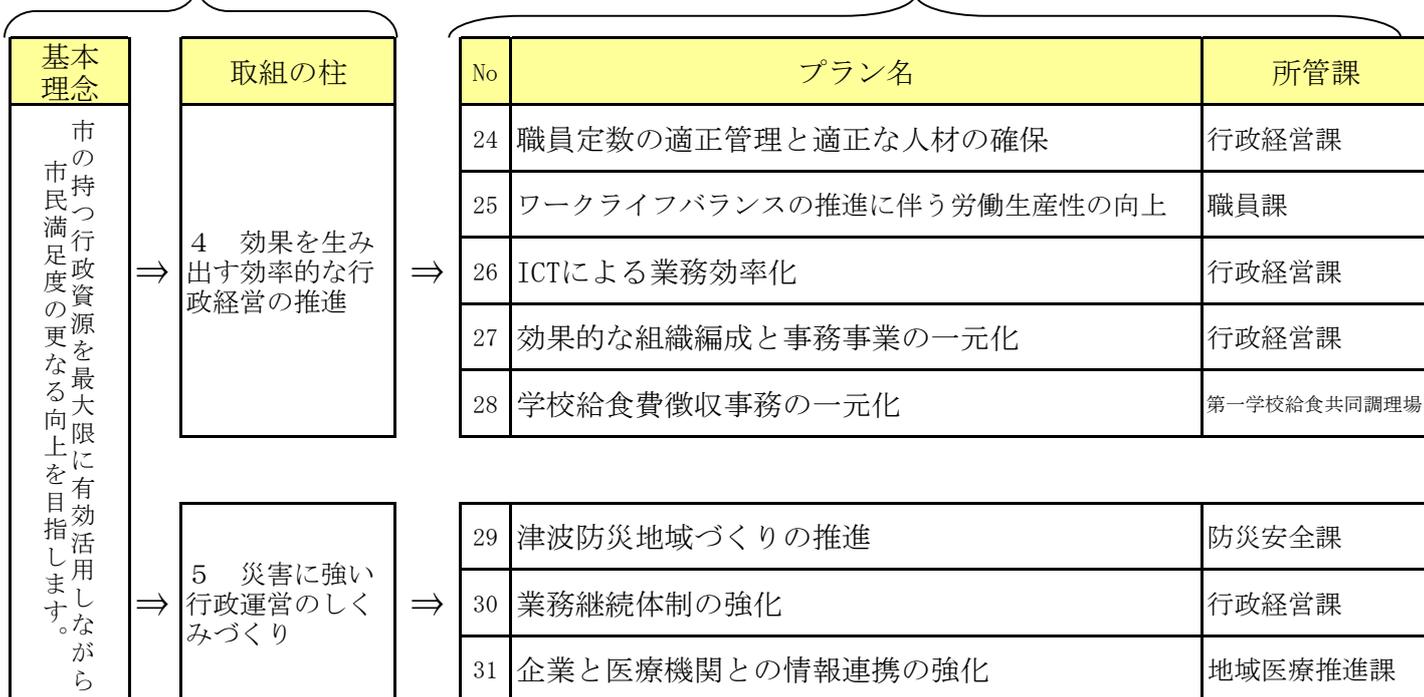
取組状況については、市ホームページ等で公表します。

## 4 プランの体系図



行政経営計画  
基本方針

行政経営計画  
行政経営適正化プラン



プラン番号	1	プラン名	行政手続のデジタル化の推進		
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
プランの目的					
市への申請・届出等についてデジタル化を進め、オンラインにより利用可能な申請・手続きを拡大し、市民の利便性向上とともに、行政の事務処理の効率化を図る。					
取り組みにより見込まれる効果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁せずに手続き可能な申請・届出等が拡大することによる利用者の利便性の向上。</li> <li>・申請の電子化による受付事務処理の効率化。</li> </ul>					
現状の分析・課題					
<p>マイナンバーカードの認証機能を利用した手続のほか、イベント等の参加受付をオンラインにて受付しており、図書館貸出予約や入札参加資格審査等でもオンライン申請を導入している。</p> <p>ただし、住民票や税証明など定型的な行政手続でのオンライン利用実績は少なく、更なる申請・受付業務のデジタル化推進に取り組む必要がある。</p> <p>また、オンライン化とあわせ、デジタルデバイド※の解消に努める必要がある。</p> <p>※デジタルデバイド・・・インターネット等の情報機器を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを利用した申請・手続きの拡充 庁内調査・研修等によりデジタル化可能手続を抽出し、県内自治体と共同導入している電子申請システムを活用しながら、利用手続きの拡大に取り組む。</li> <li>・デジタルデバイドの解消 誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル機器の利用が不慣れな市民が、使い方や利便性に触れることができる機会を提供し、デジタル格差の解消に取り組む。</li> <li>・市税の電子申告の申請 電子申告の周知を行うとともに、税務署と連携・協力し、電子申告に必要なID等の発行会を行うことで、利用者の増加を図る。</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・目標値・成果指標					
	実施細目	スケジュール			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
具体的な実施事項	オンラインによる手続・申請の拡大	庁内調査	職員研修・導入設定	オンライン化可能とした手続きのオンライン化を随時実施	
	デジタルデバイドの解消			高齢者向けスマートフォン講座の開催	
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
オンライン申請可能手続数(件) ※常時受付手続	39	40	45	60	

プラン番号	2	プラン名	市民ニーズの把握の向上		
担当課等名	秘書課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
プランの目的					
市民ニーズを的確に把握し, より効果的に対応できるよう, 市民からの意見や要望を一元管理し, 庁内で共有する。					
取り組みにより見込まれる効果					
・市民ニーズのよりの確な把握と, 意見・要望等に対する対応の向上					
現状の分析・課題					
市民からの意見や要望については, 広聴担当である秘書課又は各業務ごとの担当課において受け, 地区(行政区)からの要望については市民協働課でまとめているが, 要望等が部署間で重複する場合がある。					
実現策・解決策(具体的な実施事項)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>意見・要望の一元管理システムの導入 各部署に寄せられる意見・要望の情報を一元化して各部署から入力・参照できるシステムを整備し, 要望等へのより速やかかつ効果的な対応を図る。</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
	実施細目	スケジュール			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	一元管理システムの導入		検討・導入準備	システム稼働, 要望等の集約	
取り組みの目標	取組前の値(R2年度末)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
一元管理システムの導入	-		システム構築	システム稼働	

プラン番号	3	プラン名	児童発達支援事業の推進	
担当課等名	障がい福祉課		関連課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
国の障害者福祉計画策定に係る基本指針に基づき、児童発達支援センターの設置を進め、障害児支援の提供体制の推進を図る。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターの設置により、通所利用の障害児やその家族に対する支援だけでなく、施設が有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の障害児支援の充実を図ることができる。</li> <li>民間事業所を活用して児童発達支援センターを設置することにより、運営費等の削減が見込まれる。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
児童発達支援センターの設置については、これまで既存の市営児童発達支援事業所をセンター化することを検討してきたが、設置基準等により難しい状況にあることから、今後は民間事業所を活用しての設置も含めて検討をしていく。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活用による児童発達支援センターの設置 市営の児童発達支援事業所のセンター化を検討しながら、児童発達支援事業等を行っている民間事業所に対し、児童発達支援センターの設置についての意向調査や公募を行う。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	県内の設置・検討状況、事業所の意向調査			
	公募			
	事業開始			
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1（事業所）	0	0	0	1

プラン番号	4	プラン名	放課後児童健全育成の充実	
担当課等名	こども福祉課		関連課等	教育指導課
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子供教室(教育委員会で実施)を一体型で運営することにより、放課後等に児童が安心して生活できる居場所の確保、児童の学力向上、健全育成支援を図る。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校敷地内で一体型活動することによる児童の安全の確保。児童クラブと子供教室の両活動への参加による児童の学力向上、健全育成が見込まれる。</li> <li>・一体型運営による市民の利用料負担の軽減や、児童クラブ数減少等による運営業務委託料の軽減。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
<p>共働き世帯が増加する中、放課後児童クラブの利用者は今後も増加が見込まれ、市の調査においても、子育て支援策として期待する事項で「放課後児童クラブなど放課後対策の充実」は30.9%と多く、充実、強化が求められている。</p> <p>現在、一部の放課後児童クラブは、児童館等で活動しており、学校から児童館までの移動に安全配慮が必要である。</p>				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営を構築 保護者の就労形態の多様化等に対処するため、新たなクラスの増設や、福祉部局と教育部局が連携し、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型運営を構築する</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	放課後児童クラブ 一体型運営に向けての調整・実施	一体型運営向け段階的实施 検証		全小学校の一体型運営開始
	放課後子供教室 一体型運営に向けての調整・実施	運営委員会の設置・協議		
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全小学校の週における一体型運営目標数(回)	0	3回(高学年対象)	2回(高学年対象)	2回

プラン番号	5	プラン名	保健福祉機能の充実	
担当課等名	はさき保健・交流センター、健康増進課、子育て支援課		関連課等	国保年金課 こども福祉課
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
新たな保健福祉機能拠点施設において、健康増進活動や予防活動への支援、出産・子育て支援等の福祉相談体制を強化し、市民の健康意識の向上を図る。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康や福祉の向上による市民サービスの充実</li> <li>健診率向上により、疾病の重症化を抑制し、医療費の削減が見込まれる。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
<p>平成30年度の国民健康保険加入者の特定健診受診率は36.5%と、国(37.9%)や県(38.0%)よりも低くなっており、健診の定期受診による病気の早期発見や重症化予防が課題である。</p> <p>乳幼児の健診は、保健・福祉会館のみで行っており、また、子育て世代包括支援センターも保健・福祉会館のみに設置している。特に波崎東部地区からの受診や相談に時間がかかる。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li><b>保健福祉機能拠点の整備</b> 土合地区に保健福祉機能拠点を整備することで、住民の利便性と、健診率等の向上を図る。</li> <li><b>病気の早期発見・重症化予防の取り組み強化</b> 地域に密着した訪問活動が行えるよう、保健師等を保健福祉機能拠点に配置し、病気の早期発見や重症化予防の取り組みを強化する。</li> <li><b>子育て世代地域包括支援センターの設置</b> 市内2カ所目の子育て世代地域包括支援センターを、保健福祉機能拠点内に設置し、特に波崎地区の子育て支援施策の充実を図る。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	保健福祉機能拠点・子育て世代包括支援センター設置	実施設計	保健福祉機能拠点建設・開設準備	開設・事業開始
	拠点における健診の実施			健診・訪問
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て世代包括支援センター相談人数(人) (内波崎地区相談件数)	638 (120)	640 (125)	645 (130)	645 (130)

プラン番号	6	プラン名	公立幼稚園の魅力向上	
担当課等名	学務課		関連課等	教育総務課, 学校給食共同調理場
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
公立幼稚園において、保育の必要性がある児童も入園しやすい体制の整備を図り、魅力を高め、新規入園者を確保していく。				
取り組みにより見込まれる効果				
・保育の必要性がある児童の保護者が保育施設を選択する上で選択肢が増え、公立幼稚園の入園者数の増加が見込まれる。				
現状の分析・課題				
公立幼稚園の入園状況は減少しており、令和2年度の入園率は、48.14%となっている。 教育時間が短いことや夏季・冬季休業日等長期休業日があることから、保育の必要性がある児童の入園を見込むことが難しい。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
・夏季・冬季休業日等長期休業日の預かり保育の実施 ・給食の提供について検討				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	夏季・冬季休業日等長期休業日の預かり保育実施	一部実施	実施	周知活動
	給食の提供の検討	調査・検討	施設整備等	実施
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給食実施（園）	0	0	4	4

プラン番号	7	プラン名	墓地環境の向上	
担当課等名	環境課		関連課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
合葬墓の整備により継続的かつ安定した供給を目指すとともに、補助制度の拡充により地区共同墓地の適正管理の体制づくりを促進し、墓地環境を取り巻く課題に対応しながら市全体の墓地環境の整備を図る。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>合葬墓整備による、墓地需要や承継者問題等の課題の解決。</li> <li>地区共同墓地の継続的な墓地管理体制の整備による適正管理の向上。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
<p>市の墓地環境は、墓地需要の増加や承継者問題など課題が多岐にわたり、新規区画の拡張整備等により対策を講じている状況にある。今後は、社会情勢の変化や多様化するニーズを考慮し、柔軟かつ広範な対応・対策が求められる。</p> <p>また、令和元年度の墓地基本構想策定時における調査では、各地区墓地において、管理者(区長等)が年度ごとに変更になるケースが多く、管理体制が十分に整えられていないことや、資金的な問題で適正な管理が行えていないこと等の管理上の課題が判明した。</p>				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li><b>合葬墓の建設</b> 合葬墓の建設を推進し、将来的な墓地需要の増加や核家族化による承継者問題などの課題解決を図る。</li> <li><b>地区墓地整備事業補助制度の拡充</b> 現在の補助制度は、墓地の整備経費に対する補助であるが、地区墓地の適正な維持管理のため、墓地の維持管理に要する経費への補助や、新規墓地区画の拡張整備に対する補助率の見直しなど、補助制度の拡充を検討する。また、地区墓地管理団体の発足といった継続的な管理体制の定着を図るべく、団体を立ち上げ、墓地に係る管理運営事業計画等を作成した地区に対して支援を検討する。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
具体的な実施事項	合葬墓建設	計画策定	実施計画	工事請負契約に向けた発注業務	再発注に向けた設計単価見直し
	補助制度の拡充		制度検討	新制度の運用	
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
維持管理に対する補助(地区要望実績に対する割合)	100% (要望3件:実績3件)	100%	100%	100%	

プラン番号	8	プラン名	廃棄物収集体制の見直し	
担当課等名	廃棄物対策課		関連課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
神栖地域と波崎地域で異なる廃棄物収集体制について統一し、ごみの減量・リサイクルの推進を図る				
取り組みにより見込まれる効果				
・資源物搬出等の利便性向上とともに、ごみの減量・資源化にも繋がる。				
現状の分析・課題				
<p>合併以来、神栖地域と波崎地域では廃棄物の分別方法や収集体制が異なっている。</p> <p>神栖地区は集積所へ資源物を搬出可能だが、波崎地域においては集積所ではなく、各地区で実施している集団回収を利用するか、リサイクルプラザへ直接搬入又はエコショップの店頭回収を利用することとなっている。</p> <p>集団回収は各自治会が実施していることが多く、自治会未加入者は利用しにくい状況があり、結果として資源となり得るものの多くがごみとして排出されてしまう。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<p>・分別方法や収集体制の統一</p> <p>波崎地域において、神栖地域と同様に集積所に資源を出せる体制を整えることにより、市民がごみを資源として搬出しやすい体制を整える。</p> <p>また、分別収集を統一することで、公共施設で実施している有害ごみや危険ごみの収集方法も統一することが出来る。</p> <p>なお、波崎地域では回収日が増加するため、収集委託費用は増加する。</p>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	収集体制の変更に係る調整	処理施設の調整	収集業者の調整	
	市民への周知 (分別マニュアル, 説明会)			印刷製本 戸別配布
取り組みの目標	取組前の値 (R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収集体制変更の調整	-	第2リサイクルプラザ及び収集業者との調整	収集業者との調整	分別ガイドブックの作成 新しい収集体制の周知(波崎地区)

プラン番号	9	プラン名	シティプロモーションの推進		
担当課等名	広報戦略課		関連課等	観光振興課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
プランの目的					
<p>市の取り組みや施策を分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解を深める。  また、市の魅力向上やPRを強化し、地域資源を最大限活用して戦略的、効果的に発信することにより、定住人口及び交流人口の拡大による地域の活性化を図る。</p>					
取り組みにより見込まれる効果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援策や良好な住環境の情報発信による認知度向上から、転入者・定住者の増を見込み、まちの活性化と税収増に繋がる。</li> </ul>					
現状の分析・課題					
<p>全国で進展する人口減少社会は当市も例外でなく、まちの活力が減退する懸念がある。  従来の情報発信は、『市内在住者に向けた行政サービス等のご案内』等を主目的に実施しているが、国の総合戦略等に掲げられている『東京一極集中の是正・地方への雇用・人の呼び込み』のために、市外・県外の方に対して、移住・定住及び観光周遊(誘客)につながるよう、当市の魅力発信を更に進める必要がある。  また、市で実施している様々な施策についても、市民へ説明する機会が限られており、十分には周知されていないといえる。</p>					
実現策・解決策(具体的な実施事項)					
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>戦略的な市の魅力の発信</u>  魅力ある地域資源の掘り起こし、PRする地域資源の整理  情報発信の環境整備(WEBサイト構築等)、PR動画などのコンテンツ制作  エフエムかしまを活用した地域情報の発信</li> <li><u>広報事業の現状分析と見直し</u>  戦略的・効果的な情報発信の推進状況を調査分析し、更なる見直しに繋げる。</li> <li><u>既存の広報手法や情報発信手法の見直し</u>  市の施策・事業について、効果的な発信のタイミングや手法を検討し、分かりやすく広報紙に掲載する。また、広報紙から二次元コードを用いてホームページへ案内し、更に動画サイトへのリンクも活用するなど、発信手段の特性を活かした効果的な情報発信を図る。</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		戦略的・効果的な情報発信と地域資源のPR			
広報手法・情報発信手法の見直し					
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
戦略的広報として実施するプレスへの情報提供の件数(件)	4件	4件	5件	6件	

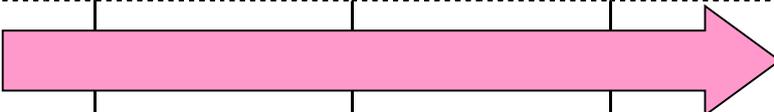
プラン番号	10	プラン名	医師確保に向けた情報発信		
担当課等名	地域医療推進課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
プランの目的					
神栖市内の医療機関が、指導医や若手医師にとって魅力的な就業施設であること、充実した教育・研修環境であることを全国に向けて情報発信する。					
取り組みにより見込まれる効果					
・当市の医療政策等の情報を多くの方(医師)に知ってもらえ、将来の就業先として考えてもらえる一助となる。					
現状の分析・課題					
市が行っている医療政策や市内の研修医療機関の状況について、全国の医師や医学生に知ってもらうための情報ツールが、市のホームページや広報紙など限定的になっていた。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
・令和元年度から開始した「若手医師きらっせプロジェクト」の専用ホームページやメールマガジンを利用した情報発信として、当市が独自で展開している医師向けの支援策や、当市の地域特性を活かしたプログラムとして、医師会において実施されている産業医学基礎研修会でPRなどの情報発信を積極的に行っていく。					

各年度の具体的な実施事項・目標値・成果指標					
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
具体的な実施事項	ホームページでの情報更新				
	メールマガジンの配信				
	医学系情報誌へのチラシの同梱				
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
推進会議の開催回数(回)	2回	2回	2回	2回	

プラン番号	11	プラン名	移住・定住の促進		
担当課等名	住宅政策課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
プランの目的					
移住・定住施策の効果的な推進のため、住宅関連事業を専門に執り行う組織体制を整備するとともに、若年者・子育て世帯の移住定住支援のため住宅取得費の一部助成を実施する。					
取り組みにより見込まれる効果					
・市の活性化と将来人口の維持・増加及び子育て世代の定住促進にも効果が見込まれる。					
現状の分析・課題					
例年、年に2回広報誌に掲載し制度の周知に努めているが、申請者の多くは施工業者からの情報により制度を認知する傾向にあるため、制度の周知方法等を再度検討必要がある。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅施策に係る組織の強化 空き家の利活用や市営住宅の管理など部署ごとに実施している住宅施策を集約した専門組織を整備し、住宅関連事業の効果的・効率的な推進を図る。</li> <li>住宅取得時の助成 若年世帯の住宅取得に係る補助として「かみす子育て住まいる給付金」を創設 (対象要件)申請者が45歳未満で高校生相当以下1名以上を有すること 25万円 (加算要件)市街化区域での取得:5万円, 第2子以降の子ども加算:一人につき10万円, 柳川中央の土地取得:15万円, 移住加算:30万円</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
		住宅関連組織の整備	庁内調整	R3.4 開設	
住宅取得補助制度の実施		制度周知(HP・広報への掲載)			
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
補助制度の周知回数	2	3	3		

プラン番号	12	プラン名	空き店舗利用の促進		
担当課等名	企業港湾商工課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
プランの目的					
空き店舗の利用促進並びに商店会等の活力及び賑わいを創出し、地域経済の活性化を促進する。					
取り組みにより見込まれる効果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元商店の増加により、住みやすい街づくりや空き店舗の解消に繋がる。</li> <li>・商店、店舗等の増加による税収の増加</li> </ul>					
現状の分析・課題					
商店会等における空き店舗の増加や、それに伴う地域産業の活力の低下が深刻な問題となっている。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>空き店舗活用への補助金交付</u> 使用していない空き店舗を活用し、新規に事業を開始する事業者に対して補助金を交付することにより、中小事業者の創業支援を図るとともに、住みやすい街づくりを推進する。</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	補助要項の改正			
	事業の募集・実施			
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助件数累計	8件	11件	14件	17件

プラン番号	13	プラン名	地域活動支援の充実	
担当課等名	市民協働課		関連課等	社会福祉課，長寿介護課，防災安全課，文化スポーツ課
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進			
プランの目的				
<p>中学校区を基本の単位とする「区長会」を核にして，シニアクラブや子ども会のほか，民生委員児童委員や消防分団・防災士などが連携・協力して「地域コミュニティ協議会」を市内全域に発足させ，地域の特性を活かしたまちづくりを進めていく。</p>				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑・多岐に渡る地域課題を解決するための地区計画策定など，地域の特性を活かした地域運営が期待される。</li> <li>・地区単位で交付していた補助金等を，中学校区単位での活動に整理することで合理化が図られる。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
<p>地域コミュニティ協議会は，市内の8中学校区を基本単位として令和2年度から始動した「区長会」をベースに組織していく予定だが，地区割と学校区割に差異があるため，十分な説明等による調整と関係団体の承諾を得るのに時間を要する。</p>				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ協議会の発足推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>区長会の始動(会議開催支援)及び庁内各課との準備・調整(R2年度)</li> <li>学校区割りと地区割りの調整がついたエリアから，順次コミュニティ協議会の発足を進める(R3年度～)</li> </ul> </li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	地域コミュニティ協議会の発足	区長会の試行		
		庁内調整	2地区の発足調整	順次発足
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域コミュニティ協議会(団体)	1	3	5	8

プラン番号	14	プラン名	シニアクラブ会員の加入促進	
担当課等名	長寿介護課		関連課等	
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進			
プランの目的				
高齢者が、元気でいきいきと過ごすことができる居場所の一つであるシニアクラブの会員数の増加を図ることにより、活動を活性化させ、高齢者の医療費や介護保険サービス費の抑制につなげていく。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のシニアクラブの活動参加により、閉じこもりを予防し、外出の機会を増やし、生きがいを持った健康な生活を送ることができる。</li> <li>・高齢者福祉サービス等の利用減少に繋がり、将来的な歳出削減に資する。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
高齢者人口の増加とともに、地域を基盤とした、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを担うシニアクラブの役割は重要なものであるが、クラブ数、会員数は減少傾向にある。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブ以外の高齢者居場所づくりとの連携 シニアクラブ連合会と協力しながら、生きがい講座や、高齢者の居場所づくり（「いこいこかみす」、 「こいこいかみす」）などで、活動内容を保健・福社会館内に掲示するとともに、加入案内を配布するなど相互のPRに取り組む。</li> <li>・新規クラブの設立支援 本来は地域を基盤とする活動であるが、地域に限定せず、趣味や生きがい活動の場としてのシニアクラブ活動を支援するとともに、設立助成金等の周知を図る。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	相互の活動内容の紹介	活動内容の掲示、加入案内の配布		
	シニアクラブへの加入案内	広報紙掲載、地区回覧		
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新設クラブ数(団体)	1	1	1	1

プラン番号	15	プラン名	自主防犯組織の強化	
担当課等名	防災安全課		関連課等	市民協働課
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進			
プランの目的				
自主防犯組織の拡充など、地域が自主的に防犯に取り組む環境を整え、犯罪率の低下を目指す。				
取り組みにより見込まれる効果				
・「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識のもと、自主防犯組織を強化することにより、犯罪の発生しづらい「安全・安心のまち」をつくる。				
現状の分析・課題				
<p>当市は県内でも犯罪率が高く、自警団や防犯連絡員の自主防犯組織を強化し、地域の自主的な活動の推進を図る必要がある。現在の自主防犯組織は、防犯協会の支援組織として、自警団16団体/約1,200名と、4交番単位で90名の防犯連絡員組織がある。</p> <p>自警団については、地区未加入者の増加や高齢化による人材不足等から地区単独での自警団の運営・存続が厳しい状況にある。</p> <p>防犯連絡員については、平成31年2月に市防犯連絡員協議会を発足し、90名の防犯連絡員と防犯連絡所があるが、地区によって防犯連絡員(防犯連絡所)が足りていない。</p>				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<p>・自警団・防犯連絡員の人員確保と業務の強化</p> <p>自警団と防犯連絡員の新規加入者の募集を支援する。 他団体との連携や防犯講習会の開催により業務を強化する。</p> <p>・支援方法の検討</p> <p>防犯協会負担金から自警団や防犯連絡員にパトロール時の物的支援をしているが、人員確保のための支援や、団体が自主的な活動をした際の経費を支援する補助制度を検討する。</p>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
	実施細目	スケジュール			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	自警団と防犯連絡員の人員確保と業務の強化	調査	自警団と防犯連絡員の加入促進、業務強化 防犯講習会の開催	自警団と防犯連絡員(防犯連絡所)の自主的な防犯活動の実施	
	支援方法の検討	調査	補助金制度検討	支援開始	
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自警団数(団体)と防犯連絡員数(名)	16団体・90名	20団体・120名	25団体・150名	30団体・200名	

プラン番号	16	プラン名	市税等収納率の向上	
担当課等名	納税課		関連課等	課税課, 国保年金課
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
プランの目的				
税負担の公平性や自主財源の確保のため、「市税等納付率向上マスタープラン」に基づく様々な滞納対策を講じることで、着実な収納率向上を目指す。				
取り組みにより見込まれる効果				
・市税の収納率向上により、自主財源の確保を図る。				
現状の分析・課題				
スマートフォン納付の導入など納付機会の拡充とともに、適正な滞納処分の実施により、個人市民税収納率は令和元年度末時点で96.2%(前年比+0.4%)となっている。年々成果は現れているが、県平均収納率(96.8%)には及ばない。今後は、新規滞納者の減少に繋げるため現年課税分の徴収対策強化や大口滞納案件への取組が課題である。				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
次の3つの重点事項を定め徴収業務に取り組み、個人市民税県平均収納率を目指す。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年課税分の徴収対策の強化 新規滞納繰越分の整理を集中的に行い、早期に終結させる。新たに発生した滞納分については、発生直後から早期に整理を進める。</li> <li>・大口滞納整理案件の滞納整理強化 大口滞納案件のヒアリングを行い、あらゆる手法を駆使して整理に取り組む。</li> <li>・財産調査と滞納処分の徹底 財産調査による担税力の見極めを行い、適正な滞納処分を早期に進める。また、令和3年度より電子預金照会システムを導入し、事務の効率化を図る。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	現年課税分の徴収対策の強化	新規滞納者を集中的に整理 文書催告・電話催告などの早期	新規滞納者を集中的に整理 文書催告・電話催告などの早期	新規滞納者を集中的に整理 文書催告・電話催告などの早
	大口滞納整理案件の滞納整理強化	大口滞納ヒアリング・公売	大口滞納ヒアリング・公売	大口滞納ヒアリング・公売
	財産調査と滞納処分の徹底	職員研修 財産調査・差押処分	職員研修 財産調査・差押処分	職員研修 財産調査・差押処分
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人市民税収納率(現年課税分)	98.60%	98.80%	99.00%	99.20%

プラン番号	17	プラン名	補助金等の整理合理化	
担当課等名	財政課		関連課等	補助金等の所管課・団体
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
プランの目的				
補助金等交付団体の自立促進と補助金の経常化防止を図るため、指導・監督を通し整理合理化に取り組む。また、要項等に基づく補助金等についても補助金等審議会での審議を継続し、適正な交付に努める。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の政策目的と一致する団体の活動に対し補助金を交付することで、団体活動の活性化と市民サービスの向上が見込まれる。</li> <li>・市の政策目的の一部を団体の自主活動によって推進することができるため、事業内容に見合った活動費の一部補助は費用対効果の面でメリットが見込まれる。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
<p>時代の変化とともに公共性が薄れてきている補助金もあるため、成果の検証を徹底する必要がある。</p> <p>団体補助においては、目的達成に活動実績が伴っていないよう見受けられる団体もあることから、事業内容に関する指導や助言が引き続き必要である。更に、財政状況が厳しさを増す中、新規事業・団体については、市民ニーズや社会動向等から必要性を十分に見極め、目標達成までの終期が見込まれる事業のみの採用を検討する必要がある。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な検証の実施 補助金等審議会における審議⇒補助金等審議会からの評価（要項補助）・答申（団体補助）⇒所管課の対応 という補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、適正化に努める。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	審議会における審議	実施	実施	実施
	評価・答申	継続	継続	継続
	評価等結果に対する所管課の対応	実施	実施	
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審議会に付す要項補助の件数(件)	30件(事務局による審査) 新型コロナウイルスの影響により審議会での審議は未実施	15件	15件	21件

プラン番号	18	プラン名	未利用財産の有効活用	
担当課等名	契約管財課		関連課等	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
プランの目的				
市有地管理費(除草等)の縮減と財源確保のため、財産管理台帳のシステム化を図り、普通財産の払下げを推進する。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・払下げ後の土地利用による市の活性化。土地の適正管理による衛生環境の向上。</li> <li>・払下げによる財源確保と、土地利用に伴う税収の増加(固定資産税等)、土地管理費(除草等)の削減が図れる。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
<p>現在、普通財産は、約227万㎡(約2,200筆)あり、そのうち売却可能な未利用地は、約57万㎡(約770筆)と見込んでいるが、近年は、利用ニーズをふまえて入札したものの、入札不調となるケースが半数を占め、また、土地の公示価格も微減している等の課題が生じている。</p> <p>今後は、市民からの購入要望とあわせ、より売却可能性の高い市有地を選定する必要がある。</p>				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<p>次の取り組みにより、入札件数を増やし、市有地の販売件数の増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>財産管理システムの導入</u> 財産管理台帳の専用システムを導入し、抽出した土地データをもとに、売却可能性の高い市有地を選定する。</li> <li>・<u>一般競争入札の推進</u> 選定した土地を、計画的に入札に付し、販売件数の増加を図る。</li> <li>・<u>入札不調となった市有地の販売再検討</u> 入札不調となった市有地について不動産業者の媒介制度(要項)を活用する等、再度、販売推進を図る。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	財産管理台帳のシステム化	システム構築 データ整備	システム稼働・売却市有地の選定	
	一般競争入札の推進		入札件数の促進	
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市有地入札件数(件)	13	13	15	17

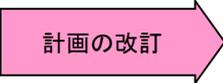
プラン番号	19	プラン名	企業立地の促進		
担当課等名	企業港湾商工課		関連課等	課税課	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備				
プランの目的					
産業拠点としての鹿島臨海工業地帯の企業立地及び設備投資を促進し、安定した税収・雇用を確保する。					
取り組みにより見込まれる効果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の雇用先を確保することによる労働人口減少の抑制。</li> <li>企業の立地及び設備投資を促進し、企業からの安定した法人税・固定資産税及び雇用している労働者からの市民税など、継続した財源の確保。</li> </ul>					
現状の分析・課題					
現在、東日本大震災復興特別区域の指定を受けている立地企業の新規分の固定資産税は5年間課税免除され、国の交付金が支給されているが、その制度が今年度で終了予定となっている。そのため、次年度以降の新規設備投資の減少や企業の撤退などが懸念される。また、企業撤退の場合には、企業からの税収のみならず、労働者の市外転出など財政面で大きな影響を受けることとなる。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
市独自で行っている「産業活動活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税課税免除制度」を継続し、立地企業数の維持を見込む。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税課税(新設・増設分)の3年度分の課税免除(100%)</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
		免除率の検討・条例改正			
課税免除継続(3年間)					
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
立地企業事業所数(事業所)	223	225	227	229	

プラン番号	20	プラン名	後期高齢者医療保険料の未納防止	
担当課等名	国保年金課		関連課等	課税課
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
プランの目的				
75歳年齢到達により、後期高齢者医療保険に加入した被保険者の保険料について口座振替勧奨に取組み、被保険者の利便性の向上と滞納解消を図る。				
取り組みにより見込まれる効果				
・外出が難しい高齢の被保険者の利便性の向上を図るとともに、保険料の未納を防ぐことで収納率の向上にも繋がり、滞納催告等の事務量についても減少が見込まれる。				
現状の分析・課題				
<p>保険料の未納は、納付書での納付者に多く見られる。金融機関やコンビニでの納付忘れや、高齢のため外出困難なことなどが要因と考えられる。令和元年度の普通徴収全体における口座振替の割合は45.14%で、県平均の50.22%を下回っているため、口座振替の勧奨に注力する必要がある。</p> <p>5年後には、団塊の世代が後期高齢者となり被保険者が増加し、医療・介護等社会保障費の急増が懸念されるため(2025年問題)、現時点から積極的に取り組む必要がある。</p>				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢到達時、本算定時、納入通知書、催告書に口座振替依頼書を送付</li> <li>・広報紙・HPへの掲載</li> <li>・電話催告や訪問徴収時の口座振替勧奨</li> <li>・口座振替案内チラシのリニューアル</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	対象年齢到達時の口座振替依頼書送付	実施		
	案内チラシのリニューアル	作成及び送付開始	随時、見直し	
	広報紙・HPへの掲載	年1回程度掲載		
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
口座振替勧奨件数	1,130	2,500	2,600	2,700

プラン番号	21	プラン名	公共施設等の計画的な管理の推進		
担当課等名	政策企画課		関連課等	財政課, 各施設所管課	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備				
プランの目的					
公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより, 長期的な視点で, 公共施設等の管理を総合的に推進し, 効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供する。					
取り組みにより見込まれる効果					
公共施設全体の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化と, 公共施設等の最適な配置等の実現。					
現状の分析・課題					
本市の将来人口推計は令和7年をピークに減少することが見込まれており, これに伴う税収減や高齢化の進展による社会保障費の増加が想定される中, 公共施設等の更新等費用は, 将来大きな財政負担となることが想定される。					
実現策・解決策 (具体的な実施事項)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画の改訂 平成29年3月の公共施設等総合管理計画の策定以降に新設や統廃合された施設があり, また, 施設所管課で策定した個別施設計画の内容を踏まえ, 本計画を改訂する。 計画に掲げる施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や個別施設計画に基づき, 施設の適正管理に努める。</li> </ul>					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
	実施細目	スケジュール			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
具体的な実施事項	計画の改訂				
	施設の適正管理				
取り組みの目標	取組前の値 (R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画改訂・推進	—	計画改訂の実施	—	—	

プラン番号	22	プラン名	排水路の計画的な維持管理	
担当課等名	道路整備課		関連課等	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
プランの目的				
排水路を適正に維持するため、老朽化した排水路について計画的な補修・改修を進める。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した排水路を計画的に補修・改修することにより、水害被害の軽減が図れる。</li> <li>計画的に調査を実施することにより、費用の平準化が図れる。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
鹿島開発時等(昭和30年代後半から昭和40年代頃)に整備した排水路が老朽化し、道路陥没の原因となる箇所が多くなっている。道路整備課で管理している排水路は総延長が177,228メートルと長いため、調査箇所の選定が課題となっている。				
実現策・解決策(具体的な実施事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な管渠調査の補修・改修工事の実施 整備年度が古く、市街化区域を中心に調査し、陥没等の被害軽減に努めるため、調査結果に基づき、補修・改修工事を計画していく。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	調査箇所の計画	検討・準備	計画策定	
	調査実施	調査実施		
	補修・改修工事の実施	補修・改修工事		
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査延長(m/年)	27,108 m	4,000 m/年	5,000 m/年	5,000 m/年

プラン番号	23	プラン名	事務事業評価を重視した行政運営の推進	
担当課等名	行政経営課		関連課等	政策企画課, 財政課
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
プランの目的				
行政資源を最大限活用し、効果的でメリハリのある施策の推進を図るため、事務事業の評価と組織運営とのより効果的な連動に取り組む。				
取り組みにより見込まれる効果				
・必要なサービスへ適切に行政資源を注力できる効果的な行政運営の推進。				
現状の分析・課題				
現状では実施計画、予算、決算、事業評価それぞれに資料等を作成しており、かつ人員配置・組織編成においては別資料を作成していることから、各所管においては資料作成の事務負担が増加し、かつ施策の評価がどのように反映されているのか分かりにくくなっている。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政運営に係る事務フロー検証と各種資料の集約 総合計画から予算・決算・評価に至る行政運営フローを再検証し、計画・予算編成・決算審査・組織編成の各段階で一元的に活用できるよう資料を集約し、組織運営への多面的な活用を図るとともに、職員の資料作成に係る負担軽減を図る。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	フロー見直し	調査・研究	フロー見直し 総合計画等資料の項目共有を準備	実施及び検証・見直し
	計画管理等に関する資料間のデータ共有		統合可能な各種様式項目の集約	
取り組みの目標	取組前の値 (R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画管理等に係る資料の集約	-	資料間の共有項目の整理	資料間の項目のデータ共有	検証

プラン番号	24	プラン名	職員定数の適正管理と適正な人材の確保		
担当課等名	行政経営課		関連課等	職員課	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進				
プランの目的					
多様化する行政ニーズに対応した高品質な行政サービスを提供するため、事務事業の見直しと職員の担うべき役割を精査しながら、施策の展開に必要な適正な職員定数の管理を推進する。					
取り組みにより見込まれる効果					
・職員数を計画的に管理し、必要な行政サービスを将来にわたり提供できる、持続性のある組織体制づくりを図る					
現状の分析・課題					
職員数は、これまでの行財政改革の取り組みにおいて削減を進めてきたが、行政ニーズが増加・多様化するなか、市民目線に立った行政サービスの提供という視点からは、削減による弊害も見られてきた。真に必要な行政サービスと市の発展に必要な人材の確保に努めるとともに、一方で、将来的な人口減少も見据えながら、計画的に適正な職員数の確保を進めることが必要である。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
・定員適正化(定員管理)計画の策定 令和4年度までに計画策定を進め、以降、同計画に基づき定員管理を行う。					

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標					
	実施細目	スケジュール			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
具体的な実施事項	定員管理計画の策定	検討・準備	計画策定		
	計画推進・検証			計画開始	
取り組みの目標	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画の策定・推進	-	定数管理計画作成	定数管理計画に基づき定数設定	定数管理計画に基づき定数設定	

プラン番号	25	プラン名	ワークライフバランスの推進に伴う労働生産性の向上
担当課等名	職員課		関連課等
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進		
プランの目的			
働きやすい職場環境づくりの制度設計及び人事評価制度をとおして、職員個々の能力の向上を図ることで、職員一人ひとりに合うワークライフバランスの充実を図ることを目的とする。			
取り組みにより見込まれる効果			
・職員の職務遂行能力の向上を図ることにより、さらなる行政サービスの質を向上させ、市民の福祉増進を図る。			
現状の分析・課題			
これまでの行財政改革の取り組みによる職員数の減員、新たな施策による業務量の増加等により、時間外勤務の縮減が困難な状況であったが、国家公務員の超過勤務の上限が設けられたことを受け、当市においても、令和2年10月より時間外勤務の上限を設定するとともに、時間外勤務の多い職員に対する医師の面談を要する厚生制度を導入した。今後、厚生制度の充実だけではなく、時間外勤務の縮減が課題である。			
実現策・解決策（具体的な実施事項）			
職員の健康や一人ひとりに合ったワークライフバランスの充実を図るために、長時間労働の縮減が必要不可欠であり、そのためには、福利厚生制度の充実だけではなく、職員の職務遂行能力の向上が求められる。 現行の人事評価制度を人材育成ツールとしてだけではなく、職員の昇格・昇給に反映させるよう能力の実証に合わせた制度改正を行う。また、特定事業主行動計画に掲げる各職員の1年間の時間外勤務時間の上限である360時間を超える職員数の減少を目指すと同時に、福利厚生制度を充実させ、働きやすい職場環境の構築を図る。			

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	人事評価制度の改正	案の検討	例規改正	運用開始
	働きやすい職場作りのための制度設計	案の検討	例規改正	運用開始
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間外勤務時間が年間360時間を超える職員数（臨時的業務を除く）（人）	19	15	12	9

プラン番号	26	プラン名	ICTによる業務効率化	
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進			
プランの目的				
行政事務における情報化の一層の推進を進め、業務の効率化を図り、それによって生み出される時間を、より市民と接する業務に振り替えることで、さらなる行政サービスの向上に繋げる。				
取り組みにより見込まれる効果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>定型事務の軽減により市民と接する行政サービスの向上を図る。</li> <li>事務の自動化・効率化により、将来の労働人口減少への対応と人件費の抑制に資する。</li> </ul>				
現状の分析・課題				
情報セキュリティの確保を重視しながら、情報システムの安定稼働に努めているが、AI-OCRやRPAなどの先進情報機能の開発が進み、国においても行政のデジタル化を強く進める方針を示している。更なる事務効率化のため、一層のデジタル化推進に取り組む必要がある。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>AI-OCR, RPA等の計画的な導入推進 AI-OCR, RPA(パソコンの処理を自動化させるソフト), チャットボット(災害時等で活用するチャットによる情報共有システム)の導入</li> <li>行政事務の更なる情報化への取り組み 電子決裁の導入推進</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
実施細目	スケジュール			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
具体的な実施事項 RPA, AI-OCRの導入	一部業務試験導入	効果検証・調査 適用業務拡大	効果検証 適用業務拡大	随時拡大
チャットツールの導入検討	導入検証	検証結果に応じ調達・設定導入		
電子決裁の導入検討	導入検証・他団体調査	導入準備	導入	対象範囲拡大検討
取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
RPA・AI-OCR適用事務数(件)	4 (試験導入数)	10	15	15

プラン番号	27	プラン名	効果的な組織編成と事務事業の一元化	
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進			
プランの目的				
多様化する行政課題，行政ニーズに的確に対応すべく不断の組織の見直しを行い，同様の業務の集約・一元化による効率化を図ることで，行政資源を最大限活用できる組織運営を目指す。				
取り組みにより見込まれる効果				
・行政課題や行政ニーズに迅速・適切に対応できる組織体制を整え，質の高い行政サービスを提供する。				
現状の分析・課題				
行政の力を最大限発揮し，職員にとっても働きやすい環境作りのため，行政組織は不断の見直しが必要である。 また，行政ニーズが多様化し，所管が重複する業務や突発的に発生する新規業務が増加するなか，組織横断的なプロジェクトチーム等の柔軟な組織運用や，組織間の連携体制の強化が一層求められる。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の見直し，業務の一元化・集約の推進 事務事業の状況の定期的な調査により，最適な組織編成に継続して取り組む。 複数部署の同様の業務について，積極的に一元化を進める。</li> <li>組織横断のプロジェクトチームの活用 臨時的な組織であるプロジェクトチームについて，設置・運用の基準を明確化し，複合事業・突発的な事業における活用を図る。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	組織改編 業務の一元化・集約	庁内調査・調整 → 実施・検証 → 庁内調査・調整	実施・検証 → 庁内調査・調整	実施・検証
	プロジェクトチームの活用	制度設計	対象事業において実施	
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
統合・一元化業務数	2	2	2	2

プラン番号	28	プラン名	学校給食費徴収事務の一元化	
担当課等名	第一学校給食共同調理場	関連課等	学務課・財政課	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進			
プランの目的				
学校給食費の徴収事務を学校から給食センターへ一元化し、教職員等の給食費徴収に係る業務負担を軽減するとともに、保護者の利便性の向上を図る。				
取り組みにより見込まれる効果				
学校における給食費に係る事務を低減することで、学校教職員等は、児童生徒の学習指導及び各種活動の取り組みに専念することが出来る。				
現状の分析・課題				
現在は、学校ごとに、保護者から集金した給食費の集計を行い、市へ納入している。滞納が発生した場合は、学校と調理場間で滞納データを照合し、催告を行っている。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>給食費の口座管理及び収納業務の一元化 給食費の口座管理及び収納業務を各学校から給食センターへ移管し、一元化する。</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	調理場による口座管理・収納事務の実施			
	教職員等口座振替 (R2.7月～)			
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値 (R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調理場による口座振替の実施対象	全教職員分 (800件)	全教職員分 (800件)	全教職員分 (800件)	全児童生徒分及び全教職員分 (8,600件)

※新入学・卒業による対象者の入替あり

プラン番号	29	プラン名	津波防災地域づくりの推進		
担当課等名	防災安全課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり				
プランの目的					
<p>想定最大クラスの津波に対してハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」の発想による津波防災施策を推進し、市民の人命保護を図るとともに、地域活性化に資するまちづくり施策を推進する。</p>					
取り組みにより見込まれる効果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の安全・安心を最大限確保することができる。</li> </ul>					
現状の分析・課題					
<p>神栖市は、海と川に面した平地で津波の浸水が広範囲に渡るため、津波による私有財産等への甚大な被害が想定される。また、特に津波の浸水被害が広範囲となる市内の一部地区では、津波からの逃げ遅れの恐れがある区域(津波避難困難区域)となっており、人命への被害も懸念されることから、市民の生命・財産の安全に資する津波防災施策の推進を図る必要がある。</p>					
実現策・解決策(具体的な実施事項)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波防災地域づくり推進計画の推進</li> </ul> <p>ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災施策を推進するため、市民や国・県などの関係行政機関との意思共有を図りつつ、「神栖市津波防災地域づくり推進計画」を策定し、津波に対する事前防災や迅速な復旧・復興の行う体制づくりに関する基本方針を定め、今後市が取り組むべき津波防災施策を整理し、今後の事業計画を設定し、維持管理を行う。</p>					

各年度の具体的な実施事項・目標値・成果指標					
	実施細目		スケジュール		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	津波防災地域づくり推進計画の策定	計画策定			
	計画の推進		事業の実施及び進捗状況の確認		
取り組みの目標	取組前の値(R2年度末)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画の策定・推進	計画策定完了		進捗確認	進捗確認	進捗確認

プラン番号	30	プラン名	業務継続計画の運用	
担当課等名	行政経営課		関連課等	防災安全課
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり			
プランの目的				
<p>大規模災害等の発生時に、人員、資機材など利用できる資源に制約を受ける状況下において、行政機能を維持するために、災害時においても継続実施する業務とその執行体制などを定める「業務継続計画」を策定している。</p> <p>この業務継続計画の実効性を高めるため、防災関連計画の改訂にあわせ修正を行うとともに、行政情報システムの災害対応体制の整備やシステム復旧計画等を定める「情報システムの業務継続計画 (ICT-BCP)」を策定する。</p>				
取り組みにより見込まれる効果				
・災害発生時における行政業務の継続体制を整備し、有事における市民生活の維持に資する。				
現状の分析・課題				
<p>業務継続計画については、平成28年度に策定している。幸いにして発動した実績は無いが、実効性を高めるため必要に応じた改訂と、職員訓練を行う必要がある。</p> <p>また、現在の行政執行に不可欠な情報システムが停止した場合に備え、情報システムの業務継続計画 (ICT-BCP) の策定が求められているが、未策定である。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画の改訂 防災関連計画の改編に伴う業務継続計画の修正 計画の実効性を高めるための職員訓練の実施</li> <li>・ICT-BCPの策定・推進</li> </ul>				

各年度の具体的な実施事項・数値目標・成果指標				
具体的な実施事項	実施細目	スケジュール		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
具体的な実施事項	業務継続計画 (BCP) の改訂		防災計画等の改訂に基づき修正	定期
	ICT-BCPの策定	計画決定	計画に基づく情報機器等の災害対応措置	
	職員訓練の実施	庁内訓練の定期的な実施		
取り組みの目標	取組前の値 (R2年度末)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画の策定・推進	—	ICT-BCPの策定	定期見直し	定期見直し

プラン番号	31	プラン名	企業と医療機関との情報連携の強化		
担当課等名	地域医療推進課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり				
プランの目的					
大規模災害やコンビナート企業における事故、従業員の健康保持・増進に係る医療提供体制の連携を円滑にする。					
取り組みにより見込まれる効果					
・これまで連携の少なかった分野を繋ぐことで、災害時や定修時等における対策への情報共有が図られ、相互が課題解決にむけて事前に取り組むことが可能となる。					
現状の分析・課題					
今般の新型コロナウイルス感染症発生に伴い、定修時等における医療体制の整備、情報交換の場の必要性が、企業、医療機関双方で再認識された。 企業においては、従業員の健康診断や保健指導といった健康管理や疾病の予防・早期発見について、身近な医療機関で実施できることは、従業員の確保と操業継続にも関わってくる。一方医療機関においては、診療科不足等により市外流出してる新規患者の獲得や、身近な患者を診療すること、地元企業をバックアップすることによる信頼感を得ることに繋がる。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
市内コンビナート等での労働事故や、新たな感染症の流行、大規模災害への対応として、コンビナート企業群と市内救急医療機関、行政を交えた情報交換等の場を設定し顔のみえる関係づくりを構築する。					

各年度の具体的な実施事項・目標値・成果指標				
	実施細目	スケジュール		
			令和3年度	令和4年度
具体的な実施事項	情報交換会の開催	各対象機関との調整	市主催の情報交換会を開催	定例的な情報交換会を開催
取り組みの数値目標（単位）	取組前の値（R2年度末）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
情報交換会の開催回数	0	1	1	1